

平成24年 8月21日

流山市長 井崎 義治 様

流山市男女共同参画審議会

会長 西山 恵美子



### 流山市第2次男女共同参画プランの推進について（建議）

当審議会において、流山市第2次男女共同参画プランの推進について、各年度の「評価調書」等を基に平成22年度から24年度にかけて7回にわたり審議を行いました。

この審議結果に基づき、下記のとおり建議します。

なお、プランの推進にあたっては、全ての施策・事業に男女共同参画の視点をあてることはもとより、より一層実効性のある推進を要望します。

### 記

#### 1 女性の能力開発及び人材の育成について

- (1) 男女共同参画推進のための意識改革について
- (2) 審議会等への女性の登用について
- (3) 人材の発掘及び育成について
- (4) 女性がリーダーとして活躍することについて

#### 2 男女が共につくる地域づくりについて

- (1) 交流の場づくりについて
- (2) 地域と防災について
- (3) 地域活動への参画を促すための取組について

#### 3 情報の発信について

- (1) 「広報ながれやま」の利用と情報発信について

#### 4 計画（プラン）の推進について

- (1) 男女共同参画センターについて
- (2) 予育て支援について
- (3) 女性に対する暴力の根絶について
- (4) 生涯を通じた健康支援について
- (5) 計画を着実に進める推進体制の強化について
- (6) 政策・施策に対する要望等

※詳細については、別紙参照

## 1 女性の能力開発及び人材の育成について

### (1) 男女共同参画推進のための意識改革について

- ・社会的な性別にとらわれない男女共同参画の考え方について、「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な見方をしている人の割合は、目標値の12.0%に対して、平成23年度は12.8%となった。目標値に近づいているが、更に啓発に努めていくことが必要である。

### (2) 審議会等への女性の登用について

- ・男女共同参画の視点から女性委員ゼロの審議会を無くし、すべての審議会に少なくとも女性を1名以上入れるべきである。
- ・審議会等への女性の登用率は、目標値の40.0%に対して、平成23年度には30.2%となっている。目標達成に一層努められたい。
- ・審議会の委員の構成の中で、団体を代表する者としての委員に女性が少ないという問題がある。それは、審議会の女性委員がなかなか増えない要因となっている。団体に向けて、代表者に女性が増えるような組織作りと人材の登用を働きかけ、気運を醸成されたい。
- ・子育て中の女性の社会参画の機会の保障について、子どもの一時保育サービスがある。これはとても画期的で評価できる施策である。なお一層の推進を図られたい。
- ・農業委員16名のうち初めて女性委員が2名誕生したことは、大きな成果である。
- ・市職員の女性管理職は少ない。ポジティブアクションを行うなど、環境整備を図られたい。女性の能力発揮のための支援を行い、市長の強力なリーダーシップの下に、更なる女性の登用が必要である。

### (3) 人材の発掘及び育成について

- ・男性が多い職種である流山市建設業会へ女性の雇用促進や就業規則の制定について、入札担当課を通じ普及促進を図ったことは大きく評価できる。
- ・人材育成について、目指したい女性のロールモデルが少ないと問題である。情報紙などを通じて地域で活躍する女性のロールモデルの紹介をされたい。また、意識の問題も大きいので講座などを通し、人材の育成を少しづつでも進めしていく必要がある。

#### (4) 女性がリーダーとして活躍することについて

- ・女性がリーダーシップを発揮していくために必要な力を培う講座が少ないので、やる気のある女性がリーダーとして育つていくためのリーダー養成講座が必要である。
- ・男女共同参画の視点で地域活動を進めていくことが欠かせない。地域活動の中で女性の能力がきちんと活かされていないので、自治会や町会の代表を務める女性が増えるような環境整備が必要である。

### 2 男女が共につくる地域づくりについて

#### (1) 交流の場づくりについて

- ・市民同士の交流機会がもっと盛んになれば、男女共に地域に親しむことができる  
ので、交流の場づくりやきっかけのための仕掛けが必要である。
- ・育児支援を受けにくい子育て中の母親は、子育てのストレスや悩みを抱えている。  
ストレスや悩みは相談する相手がいることで大分解消されることから、市民同士の交流の場を設けることは非常に重要である。あらゆる世代の交流の場となるよ  
うな楽しめるイベントを行う必要がある。

#### (2) 地域と防災について

- ・顔見知りを増やし、地域の団結力を醸成するためには、世代や性別を越えて多種多様な市民が集うイベントの開催など地域コミュニティの推進に向けた行政の支  
援が必要である。
- ・「流山市防災会議」「流山市国民保護協議会」の委員には、これまで女性が1人もいなかった。防災・減災・復興に女性の視点が必要だといわれているので、女性がゼロの審議会は今後、最低1名以上は女性を参加させるなどの改善が必要である。

#### (3) 地域活動への参画を促すための取組について

- ・少子高齢社会の急激な進展の中で、安心して暮らせる地域づくりのためには、新たな人と人がつながりを作り出し、男女が互いに助け合い、共に地域を作っていくことが重要な課題である。地域力を高めていくために、男女の地域活動への参  
画促進を図られたい。
- ・高齢者に対しては年齢に基づく固定的な見方をなくし、社会を支える重要な一員として捉える必要がある。高齢者の生きがいづくりやまちづくりのための多彩な活動機会を作り出すための支援が必要である。
- ・子育て中の親は、地域に参画する機会が少ないとことから、まちづくりへの参画意  
識を高める地域のイベントの開催など、必要な支援に努められたい。

### 3 情報の発信について

#### (1) 「広報ながれやま」の利用と情報発信について

- ・市民への啓発で効果的な方法としては「広報ながれやま」である。広報に厚みを持たせ、多くの情報を提供すべきある。その中で男女共同参画に関する紙面を設け、男女共同参画についての理解の促進を図られたい。
- ・ホームページは、常に新しい情報の更新が必要である。必要な情報が一度出てくるようなシステムの改善が必要である。
- ・育児・介護休業法の改正や男女共に仕事と家庭の両立ができる働き方を実現するために、ワーク・ライフ・バランスの周知として「広報ながれやま」や「情報紙」、ホームページ等に啓発記事の掲載が必要である。

### 4 計画（プラン）の推進について

#### (1) 男女共同参画センターについて

- ・男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し合い、共に社会活動、地域活動に参加し、多様な生き方を選択し、安心して暮らせる社会だと考える。そのような男女共同参画社会づくりのための施策を行う拠点として、流山市に男女共同参画センターが必要である。
- ・現状では、公民館、生涯学習センター、図書館、男女共同参画室、市の相談窓口というように機能が分散されて利用しづらいことから、ワンストップサービスの場が必要である。
- ・異年齢（子育て世代・高齢者・特に若い男女）が集まる交流の場や、講座の開設、男女共同参画のイベントができる場、子どもの手が離れ再就職等の社会復帰のための学び、自己啓発として地域や社会と関わる場、小さなグループでも使えるコミュニティとしての場として男女共同参画センターが必要である。
- ・実際の施設の管理運営にあたっては、利用者の声を十分に聞き、企画運営などにも十分に配慮されたい。

#### (2) 子育て支援について

- ・流山市は、子育て世代にとって住みやすさが、かなり上昇している。  
保育所整備については、保育所の新設や増設を補助することで平成23年度に420名の定員増を図り、待機児童の解消に努めたことは評価するが、急拡大に伴う保育サービスの質の低下が懸念される。公立保育のみならず私立保育園についても質を担保する仕組みが必要である。また、更なる待機児童の解消も期待する。

- ・「流山市保育ボランティア派遣事業実施要領」を定め、講座や説明会の開催時に託児ができるようにしたことは、社会参加しやすくなり評価できる。今後も全課で託児の用意ができるよう一層努力されたい。

#### (3) 女性に対する暴力の根絶について

- ・男女共同参画職員研修会において、DVの現状や相談現場での内容、窓口対応の注意点など2次被害防止のための研修会を開催し、全職員向けに「DV被害者窓口対応マニュアル」を作成したことは評価できる。DVについての理解は重要であることから、今後も特に二次被害者を出さないためにも冷静な目で確認判断して詳細な注意点をチェックすることも大切であり、この趣旨を全職員が理解することが望ましい。
- ・被害女性には段階を踏んだトータルサポートが、不可欠である。経済的・社会的に自立が困難な女性は、被害者として暴力を受け易い環境から抜け出せないサイクルに陥りがちであるため、生活支援・就職支援まで、引き続き支援を継続すること。また、(デート) DV被害者・加害者にならないように、小中高生のうちに学校での正しい教育が必要である。

#### (4) 生涯を通じた健康支援について

- ・両親学級をはじめ、離乳食教室など各種講座、健診、健康相談など、多くの家族の参加を呼び掛けたところ、母親以外の家族の参加が多かったことは評価できる。今後はさらに、休日など、働く親も参加できるような日程を設けること、父親学級も別途設けることを希望する。
- ・引き続き成人検診、健康相談等を実施し、健康についての正しい知識の普及と啓発を実施されたい。
- ・少子高齢化時代に対応するため、可能な限り福祉活動の充実を図ること。また、介護の現場では、未だに虐待傾向も見受けられることから、厳格な取り組みと対応にあたり虐待の根絶に努力されたい。

#### (5) 計画を着実に進める推進体制の強化について

- ・流山市は、男女共同参画社会の推進をより一層強化する意思表示として、「男女共同参画宣言」を検討されたい。
- ・計画を着実に進めるため、市役所（市職員）を男女共同参画のモデルと考え、庁内で体制を強化していくことが重要である。
- ・施策を着実に進めていくために、可能な限り男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民ニーズの把握に努められたい。

#### (6) 政策・施策に対する要望等

- ・「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」が平成22年度24.4%、平成23年度24.3%である。わずかだが0.1ポイント下がっている。今以上に全市民に対して積極的に広報等で啓発及び啓発事業を実施されたい。
- ・第2次男女共同参画プランの事業評価調書について、各担当者が自己評価をして、次年度の目標を立てていることは評価する。単年度でできるものと複数年見なければいけないものと、所管課だけでは難しいものがあるので、事業評価を通じて、庁内の男女共同参画への理解が深まることから、是非続けられたい。
- ・推進状況の検証は、漠然と抽象的に議論をしていても進まないので、問題把握を行い、できるだけ数値化するなど、具体的に検証を進められたい。